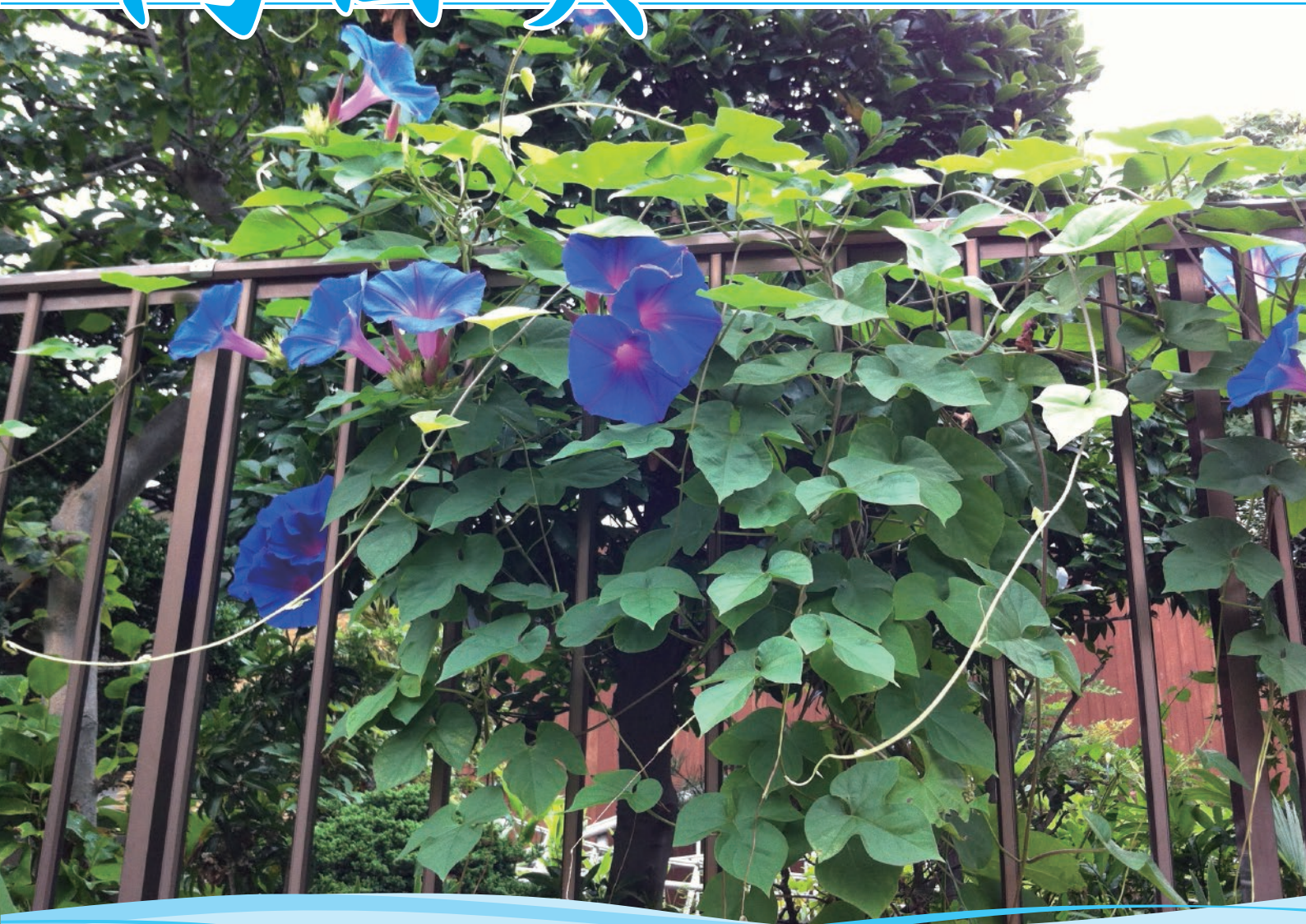


向日葵

ひまわり

第234号

平成26年8月号



今月の表紙：あさがお／写真：東村山市 高尾進次郎さん 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム	2-3
着任のごあいさつ	4
東村山税務署人事異動	5
講演会・研修会の実施報告	6
決算書作成講座と法人税申告書等の 書き方講座のご案内	7
都税についてのお知らせ	8
地域のイベント情報	9
社労士column	10

会社紹介	11
講習会・セミナーのご案内	12
東村山法人会セミナーのご案内	13
新入会員コーナー	14
人々	15
全法連・東法連の表彰	17
日帰り研修会の報告	18
法人会行事のご案内	19
recipe	20



公益社団法人東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

相続税の基礎知識

平成27年1月1日以後に亡くなられた方の相続から、相続税の基礎控除額と税率が改正されます。相続税の基礎控除が下がって、かなりの方が相続税を課税されるようになるだろうということで、新聞の見出しや広告に「相続税」の文字が多くなりました。書店でも、相続税関連の本がたくさん並べられています。

今回は、何となく知っているようで、何となく分からない、相続税についてご説明したいと思います。尚、説明の中では、亡くなられた方を「被相続人」、財産を相続される方を「相続人」と表記します。

▶ 申告期限

相続税の申告期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内です。「相続の開始」というのは、被相続人が亡くなられた日です。「相続の開始があったことを知った日」というのは、通常であれば、亡くなった日と同日ですが、ごくまれに遅くなることがあります。私が担当した案件でも、遠い親戚の方が相続人となり、被相続人が亡くなったことを何ヶ月も経ってから、弁護士からの通知で初めて知ったということがありました。

また、申告期限までに相続財産が分割されなくても、いったん法定相続分により財産の分割があったものとして、申告・納付しなければなりません。後で実際に分割がされたら、更正の請求や修正申告等で差額の調整を行います。

期限内に申告書を提出しないと、受けられなくなる特例がありますので、注意が必要です。

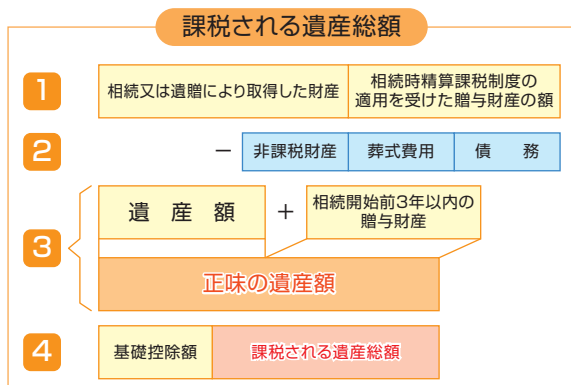
▶ 申告書の提出先

相続税の申告書は、被相続人の納税地の税務署に提出します。相続人の納税地の税務署ではありませんので、気をつけてください。また、相続人が2人以上のときは、共同で申告書を提出することができます。

▶ 課税遺産総額

では、実際の相続税はどうやって計算するのでしょうか。順番に説明していきます。

まず、相続税の課税対象となる遺産の総額を求めます。計算方法を下の図にまとめてみました。



1 相続又は遺贈により取得した財産の価額に、相続時精算課税制度の適用を受けた贈与財産の価額を加算します。

2 1 から非課税財産・葬式費用・債務をひきます。

＜非課税財産＞

財産の性質・社会政策的な見地・国民感情などから相続税の課税の対象としない財産で、主なものには次のものがあります。

- ①墓所・仏壇・祭具等
- ②国や地方公共団体・特定の公益法人にした寄付した財産
- ③生命保険金のうち 500万円×法定相続人(後述)の数の金額まで
- ④死亡退職金のうち 500万円×法定相続人の数の金額まで

＜葬式費用＞

葬式や埋葬・火葬・納骨にかかった費用の他、葬式の前後に生じた通常かかるだろうと認められる出費が含まれます。お寺に支払ったお布施などが入りますので、領収書をいただけないときは、メモに残してください。

逆に、葬式費用として認められないのは、香典返礼費用や法会に要する費用・墓地、墓石の購入費用等です。

3 2 で計算された遺産額に、相続人が、相続開始前3年以内に被相続人から贈与された財産がある場合にはその金額を加算して、正味の遺産額を算出します。

4 3 から基礎控除額をひいた残りが、課税遺産総額となります。課税遺産総額が、基礎控除以下であれば、相続税は課されません。基礎控除額は、現在は以下の式で計算します。

$$5,000万円 + 1,000万円 \times \text{法定相続人の数}$$

これが、平成27年1月1日以後に開始される相続からは以下の通りとなります。

$$3,000万円 + 600万円 \times \text{法定相続人の数}$$

今までの、6割になってしまうのですから、世間も騒ぐわけです。

▶ 法定相続人と法定相続分

法定相続分の例は、以下の表の通りです。

法定相続分の代表例

法定相続人		法定相続分
子供がいる場合	配偶者	1/2
	子	1/2 (人数で案分)
子供がいない場合	配偶者	2/3
	父母	1/3 (人数で案分)
子供も父母もいない場合	配偶者	3/4
	兄弟姉妹	1/4 (人数で案分)

例1) 配偶者と子供が3人いる場合

→配偶者の法定相続分は、1/2

子供3人はそれぞれ、1/2×1/3

例2) 配偶者も子供も両親も祖父母もおらず、兄弟姉妹が3人だけの場合

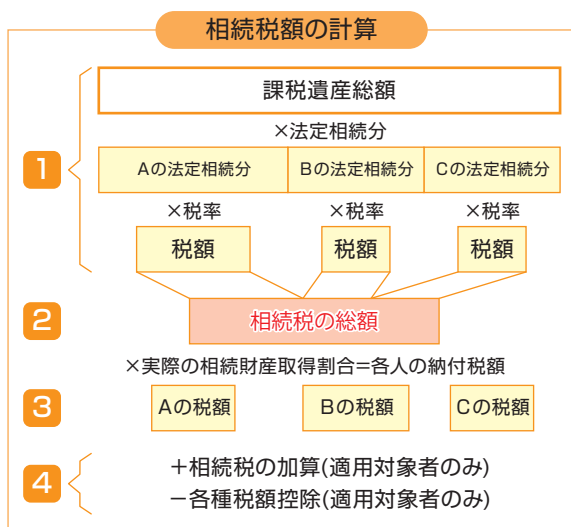
→兄弟姉妹3人がそれぞれ、1/3

また「法定相続人の数」というのは、基本的には相続人の数なのですが、被相続人に養子がいる場合、法定相続数の数に含める養子の数は、実子がいるときは1人、実子がいなかったときは2人までとなります。これは一昔前に、養子縁組をして養子の数を増やし、基礎控除額を増額させるという荒技があったので、その対抗策として設けられたようです。

▶ 相続税額の計算

では次に、いよいよ税額の計算です。

法定相続人がA・B・Cの3人いるものとして、税額の計算方法のイメージを図にしてみました。



1 課税遺産総額を、法定相続分で案分し、それぞれに税率をかけます。

相続税の税率

現行(H26.12.31まで)			改正後(H27.1.1から)		
法定相続分による各人の取得金額	税率	控除額	法定相続分による各人の取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	—	1,000万円以下	10%	—
3,000万円以下	15%	50万円	3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円	5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円	1億円以下	30%	700万円
			2億円以下	40%	1,700万円
3億円以下	40%	1,700万円	3億円以下	45%	2,700万円
3億円超	50%	4,700万円	6億円以下	50%	4,200万円
			6億円超	55%	7,200万円

2 1で算出された税額を合計して相続税の総額をだします。

3 相続税の総額に、実際に取得した相続財産の割合

をかけて各人が納める相続税額を算定します。

4 3の税額にそれぞれの方の事情を考慮して、相続税の加算、又は配偶者控除・未成年者控除・障害者控除・贈与税額控除の規定が設けられていますので、該当するものがあれば加算又は減算します。以下にいくつかの項目について、解説します。

＜相続税の加算＞

その相続人が、被相続人の配偶者又は子供や親等でないときは、相続税額が2割加算される規定です。財産を相続した方が、兄弟姉妹の場合などに適用されます。財産の取得に、偶然性があるためです。

＜配偶者控除＞

配偶者は、取得した財産が、法定相続分相当額又は1億6,000万円までであれば相続税はかかりません。この税額軽減の規定は、配偶者の今後の生活の基盤や長年被相続人と共同生活が営まれてきたことに対する配慮、更には同一世代間での財産の移転であることから設けられています。

＜贈与税額控除＞

相続財産に加算された贈与財産に対する贈与額を調整します。

▶ 次回予告!?

ここまで、相続税の基礎知識について書いてきました。紙面の制限がありますので、原則的な内容になっています。ご自身のことを考えたら、きっと解らないことが多々でてくると思います。そんなときは、あやふやなまま計算したりせず、税務署や税理士等の専門家にお尋ねください。

相続税は、一つのミスで税額が大きく変わってしまう、非常に厄介な税金ですので、慎重な判断が必要となります。

「さあそれでは、実際に計算してみましょう!」と言いたいところなのですが、ここで大きな問題が!! 相続税の基本となる財産の金額は、どうやって決めたら良いのでしょうか? これについては、次回、説明させていただきますので、しばらくお待ちください。

Profile | 小林 順子

東京税理士会東村山支部所属

多摩武蔵納税貯蓄組合連合会理事

幼少の頃より田無で過ごし、現在は西東京市で同じく税理士の夫とともに事務所を構える。小学校への出前授業を中心に、租税教育の活動にも積極的に参加している。趣味はテニスとミュージカル鑑賞。

事務所 小林義宏税理士事務所
西東京市田無町7-20-11

e-mail k-kaikei@lapis.plala.or.jp

着任のごあいさつ

東村山税務署長

齋藤 文 が



公益社団法人東村山法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動で、税務大学校総合教育部主任教授から転任してまいりました齋藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、小学生を対象にした多摩六都科学館における租税科学教室の開催や、各市の産業まつり・市民まつりにおける税金クイズの実施、並びに各種講演会、講習会を開催するなど、「よき経営者をめざす方々の団体」として、地域社会に根ざした数々の公益活動に積極的に取り組んでいただいております。小川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方が、永年にわたりこのような法人会活動に意欲的に取り組んでこられていることに、対し深く敬意を表するとともに、大変心強く思っている次第です。

さて、国税庁の使命とは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすため、納税者サービスの観点から利便性の高い申告・納付手段であるe-Taxの利用拡大に取り組んでいるところであります。

貴会におかれましても、税務行政の最重要課題としてご認識いただき、日ごろから積極的に取り組んでいただいているところであります。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げますとともに、引き続き、利用促進に向けた更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、会員の皆様におかれましては、引き続き適正な申告と期限内納付をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

私どもが申告納税制度のもと、税務行政の円滑な運営を図っていくためには、税務の良き理解者であり、地域に密着して活動される皆様方のご支援が不可欠でございます。今後とも税務行政の良き理解者としてご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人東村山法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご発展を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

青年部会講演会を 開催しました

去る6月13日（金）、夜7時より清瀬アミューホールにて、「努力だけでは報われない 戦略で未来を切り開け」をテーマに、中小企業改革再生専門コンサルタント新納昭秀先生にご講演頂きました。

新納先生の講演は、セミナー形式で、参加者が各テーブルに分かれて、会社を起業する場合、どのような事業を行うか？ 成功するためにどのような戦略を立てるか？ ターゲットをどう絞り込むか？ 業界大手が隣に出店したらどうするか？ など、具体的に議論し、テーブルの議論を発表した後、それに対し解説する形で進行了。受け身になって話を聞くだけではなく、自ら考え、仲間と議論することで、今後の会社経営に何が必要か、考えるきっかけづくりになりました。挫折を繰り返しながらも自力で這い上がってきた新納先生の体験に基づいた話は説得力があり、参加者も真剣に聞き入っていました。

当日は法人会青年部会員ばかりでなく、多くの本部会員・女性部会員にお越しいただきありがとうございました。また一般の来場者も多く訪れました。皆様のご尽力により、無事に講演会を実施することができましたことを、深く感謝いたします。

記 副部会長 渋谷信之



新納昭秀氏



「魔法のコミュニケーション」 ～心をつかむ！誰からも好かれる話し方～

女性部会主催第2回研修会が7月18日（金）に法人会館にて開催され、25名が参加しました。

今回は、お客様の怒りを笑いに変えるクレームコンサルタントの谷厚志氏による「魔法のコミュニケーション」と題した講演が行われました。

「すみません」ではなく「ありがとう」。前向きな言葉を使うだけで、相手を幸せな気持ちにすることができるだけでなく、自分自身も元気になれるとのこと。

軽妙な語り口で、笑いあり涙ありの有意義な研修会でした。



谷 厚志氏

スマートフォンセミナーを開催

6月30日（月）14時より法人会館において、昨年度に引き続き第2回目となるスマートフォンセミナーが開催されました。講師にノマドウェブデザイン&クリエイションの宮澤利行氏をお招きし基本操作や標準アプリの使い方の概要を説明して頂きました。携帯電話と違いスマホは難しそうだと感じている方もいらっしゃるようですが、講師の丁寧な解説により大変わかりやすく、参加者からの活発な質問で瞬く間に終了しました。



宮澤利行氏

主催：公益社団法人東村山法人会

協力：西東京グラウンド・ゴルフ協会

グラウンド・ゴルフ大会

開催日時 平成26年10月24日(金) ※雨天中止

予定 受付時間：9時～ 開会式：9時30分～
競技開始：9時40分～ 表彰/閉会式：13時～(予定)

場所 西東京市向台運動場 (西東京市向台町5-4-44) 駐車場あり

参加費 一般 500円/お1人(当日お支払い下さい) 定員 100名(先着順で締め切ります)

申込締切 10月14日(火) 表彰 個人賞(男女別)上位1位～5位、全員に参加賞

※申込等、詳しくは東村山法人会へお問い合わせ下さい。TEL 042-394-7654



決算書作成講座(全5回)と 法人税申告書等の書き方講座(全5回)

決算書作成講座は仕訳から決算書の作成手順を、法人税申告書等の書き方講座は申告書の書き方を学習します。どちらの講座も簿記3級の基礎知識がある方へご受講をお勧めします。両講座を受講すれば決算から申告書の作成までの流れを学習することができます。

決算書作成講座(全5回)

開講日 平成26年10月8日(水)
17時～19時30分

会場 東村山法人会館

受講料 正会員 3,500円
賛助会員 4,000円
非会員 6,000円

法人税申告書等の書き方講座(全5回)

開講日 平成26年11月12日(水)
17時～19時30分 毎週水曜日

会場 東村山法人会館

受講料 正会員 3,500円
賛助会員 4,000円
非会員 6,000円

※ただし、決算書作成講座から引き続き受講する
正会員と賛助会員は無料、非会員は2,000円

東村山法人会青年部会主催/東村山市後援

夢を持てばいつか叶うよ! 『夢と元気』

新聞記者から転身し、苦勞してプロ野球審判員になった山崎氏から、プロ野球界の興味深い話を聞くことができます。

講師 日本野球機構(NPB)技術指導員 山崎 夏生氏

日時 平成26年10月30日(木) 午後6時開催

会場 東村山市市民ステーションサンパルネ コンベンションホール

参加費
無料

どなたでも無料
申込不要

災害等により甚大な被害を受けた方には 都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

減免する場合

床上浸水(不動産取得税を除く)、崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災の場合

減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税 など

減免を受けるための手続き

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。

被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

お問い合わせ先

立川都税事務所
不動産取得税係・個人事業税係

042-523-3171 (代)

消費税期限内納付 推進運動実施中！

消費税の
期限内納付を
忘れずに。

- 消費税は消費者からの預かり金的人格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税には
申告・納付期限^(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。

 法人会

西東京市「東大農場」

地域の名所



正式名称は、「東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林」と言う、長い名称です。地域の人々には、「東大農場」の名で呼ばれています。

平日には、一般市民にも開放されており、東京ドーム約5個分の敷地は、農園・ポプラ並木・果実園等々、北海道の様な雄大な風景の中を散策する事が出来ます。

皆様も一度雄大な風景の中を、散策してみても、いかがでしょうか。

訪れた日は、蓮の展覧会を催しており、沢山の方々が、見学に訪れていました。

DATA

- ▶ 名称：東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林
- ▶ 所在地：東京都西東京市緑町1-1-8
- ▶ 交通：西武新宿線「田無」駅北口側・徒歩約12分

地域のイベント情報

萩山図書館 夏のこわーいおはなし会

夏の終わりのお楽しみ。少しこわいけど、楽しいおはなし会にきてください。

東村山市

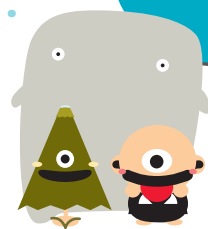
日時 平成26年8月27日(水) 午後3時～4時

場所 萩山公民館 (東村山市萩山町2-13-1)

対象 幼児～小学生 ※申込み不要、直接会場へ

問合せ 萩山図書館 TEL:042-393-3172

共催 がらくた文庫



清瀬市

先人の知恵に学ぶ「焼きだんご作り講習会」

上新粉をこねてだんごを作り、醤油をつけながら炭火で焼いて食べます。

日時 平成26年9月20日(土) 午前10時～正午

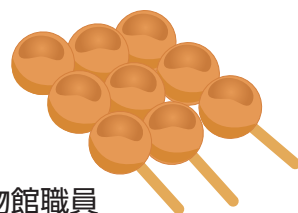
場所 清瀬市郷土博物館 (清瀬市上清戸2-6-41)

費用 200円(材料代)

費用 先着20人

指導 郷土博物館職員

問合せ 9月2日(火)から電話で清瀬市郷土博物館(TEL:042-493-8585)まで



様々な人手不足対応策が始まった

- ① 総務省は6月27日、5月の完全失業率(季節調整値)を発表しました。完全失業率は3.5%で、前月から0.1ポイント低下し、厚生労働省が同日発表した5月の有効求人倍率は1.09倍と、前月から0.01ポイント上昇しました。
- ② 一方、様々な業種で「人手不足」が深刻化しており、幕張の巨大ショッピングセンターでは、飲食業のパートの奪い合いが過熱したため、近くの郵便局では、仕分け担当のパートが集まらないという人手不足の“玉突き現象”が起きています。
- ③ それに対応し、人材戦略を見直す動きが始まっています。ある大手衣料品販売会社では、3万人いる非正規社員の半数以上にあたる1万6千人を地域正社員に転換しました。また、ある大手飲食チェーンでは、従業員のスキルアップに特に力を入れることでアルバイトの定着率を上げることに成功したようです。
- ④ さらに、大手宅配会社では、宅配要員として主婦を対象に今後2年間で1万人のパートを採用する方針を掲げ、雑貨など軽量荷物を1日30個程度を自宅周辺に配達してもらう勤務形態とするそうです。これは、主婦に家事・子育ての合間時間を有効活用してもらい、会社として一層の顧客サービス向上を進める計画なのです。
- ⑤ 目まぐるしく激動する経済変化や社会環境に対応し、会社にとって必要な人材の確保と主要業務の核となる人材への育成・指導が不可欠となってきました。正規・非正規、国籍、性別等々にとらわれず、柔軟でしたたかな人材活用戦略が求められています。

筆者紹介 石津 雄美 (いしづ たかよし)

H.26.8.1現在

石津社労士事務所 所長 [特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属]
 オールフォーオール 代表 [経営コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、
 板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、
 シーツー(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム=AFAAC主宰)]



略 歴

- 昭和53年：中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格：ライフ・コンサルタント(生保協会)、
年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
- 平成18年：第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格-特定社労士資格取得

事務所

所 在 地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
 TEL/FAX 042-321-2586
 携 帯 TEL 090-1738-7991
 e - M A I L 07159596012@jcom.home.ne.jp
 携 帯 H P <http://www.just.st/7162591>

株式会社日立自動車教習所

笑顔であいさつ、心で教習
事故〆0〆をめざして



会社概要と歴史

株式会社日立自動車教習所は、昭和36年3月に普通車の運転免許証の新規取得を目的として、初心運転者教育を開始、同年10月7日に指定自動車教習所として指定（公認）され、約53年が経過しようとしております。只今は、普通車、自動二輪車、中型車、けん引車の運転免許取得教習を実施しております。



社是と会社の経営理念

- 1 社是
「笑顔であいさつ、心で教習」
「事故〆0〆をめざして」
- 2 経営理念

- (1) 高い誇りと使命感の醸成
(人を軸とした人を大切に
にして育てる経営)
「仕事への生きがいと社会貢献」
- (2) 高度な知識と技術の習得
(従業員自らが、学び考
えて行動し、ひとり一
人が主役の経営)
「切磋琢磨・自己研鑽」
(強い連帯感と規律の保持
(いかにお客様をつくり
だすか)
「義務・責任とルールに
のっとった品位」
- つまり、人間性の向上・本物の
追及・もてなしの心を大切
にしております。
- (1) 「人の喜びを、自分の喜び
と感じられる人が日立自動
車教習所の従業員です」と
言われるように努力してお
ります。
- (2) 整備の行き届いた車両・磨
き上げられた車体と窓ガラ
ス・清掃された車両を提供
して丁寧に相手の身になっ
て考え、共に感じる真心と
思いやりのある心で教習と
接客を行っております。
- (3) 「お客様の幸せを第一に考
える」例えば、実家の両親・
恩師を迎えるときの気持ち
ですべてのお客様をもてな
し、満足や感動を与えるこ
とが出来たかを常に考える
事に取り組んでおります。
「接客の心」を身につける
努力と人間性の向上にまい
進しております。

社風とアピール (真心と愛情・笑顔と努力)

●皆様ぜひお越し下さい

株式会社日立自動車教習所

代表取締役 荒畑 忠弘

所在地 〒187-0022
東京都小平市上水本町4-17-3

TEL 042-321-3981

URL <http://www.ds-hitachi.co.jp/>



きよせ市民まつりで 税と法人会を 知ってもらおう

10月19日(日) 清瀬 けやき通り

東村山法人会の社会貢献事業として今年も清瀬で開催される市民まつりに法人会ブースを出展します。市民の皆様に税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行います。税金クイズに答えて頂いた方に鉢花等をプレゼントしますので是非お立ち寄りください。



昨年の法人会ブース

参加費
無料!!

インターネットでらくらく申告! e-Tax・eLTAX講習会

e-Tax(イータックス)は自宅や事務所から国税の申請・申告・届出ができる便利なサービスです。
eLTAX(エルタックス)は地方税をインターネットで申告手続きできるシステムです。この講習会では法人税と地方税の電子申告を同時に学ぶことができます。

日時 平成26年9月24日(水) 第1部 eLTAX講習会 13時30分～15時30分

第2部 e-Tax講習会 15時40分～17時10分

会場 東村山法人会館

企業の継続的成長を目指す! 中小企業会計啓発・普及セミナー

中小企業の皆様が「中小企業の会計」に則った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的としています。

日時 平成26年9月26日(金) 基本 10時00分～12時00分

応用 13時00分～15時00分

会場 東村山法人会館

参加費
無料!!

どなたでも参加できます!

参加ご希望の方は東村山法人会にお電話ください。

☎ 042-394-7654

東村山法人会セミナーのご案内

参加費
無料!!

決算法人説明会	9月2日(火)	13時30分～16時
決算法人説明会	10月7日(火)	13時30分～16時
新設法人説明会	9月17日(水)	13時30分～16時
新設法人説明会	10月22日(水)	13時30分～16時
税務教室「資本的支出と修繕費」	9月10日(水)	15時～16時
税務教室「税制改正について」	10月29日(水)	15時～16時

※決算法人説明会と新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越し下さい。

どなたでも参加できます！
参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

☎ 042-394-7654

「東京都中小企業ワークライフバランス実践支援事業」のご案内

東京都では、「働き方の見直し」に取り組む都内の労働者数300人以下の中小企業等に、助成や専門家派遣を行っています。(申請は、平成26年12月26日(金)まで)

ワークライフバランス推進助成金

ワークライフバランスの推進費用を助成します。

◇助成額：年度あたり上限100万円、助成率1/2

◇助成期間：連続する2年度以内

ワークライフバランス推進専門家派遣〈無料〉

専門家から具体的なアドバイスを受けられます。

◇派遣回数・時間：1企業あたり5回まで

※詳しくは、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/index.html> をご覧ください。

お問い合わせ先

東京都 労働相談情報センター 国分寺事務所

☎ 042-323-8511

法人会にご入会下さい

1 法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- ①税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談会を開催しております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- ②本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を行なっています。

2 法人会は幅広い相互扶助事業を行なっています

- ①生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- ②特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- ③経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3 法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国100万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行なっています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ

東村山法人会 TEL 042-394-7654

法人名	株式会社スタイルワン
代表者	吉村 健一
支 部	東村山第5支部
住 所	東村山市青葉町3-16-15
電 話	042-306-0689
FAX	042-306-0690
H P	http://www.st1-reform.com/

皆さま、はじめまして。まだまだ駆け出しで、お店も構えられておりませんがリフォーム工事の設計、提案、施工管理業務を行っております。

本業以外では初めて経験する事ばかりで、何をするのにもまだまだ不得手では御座いますが、「まじめにコツコツと」をモットーに皆様と一緒に少しでも地域振興へ貢献出来ればと考えております。

どうか宜しくお願い致します。



この度、東村山法人会に入会させて頂きました、ノマドウェブデザイン & クリエイションの宮澤と申します。Webサイトの制作を始めて15年になります。スマートフォンの普及によりWebの利用が「自宅や会社」から「いつでも何処からでも」に変化し、サイトへのユーザーの流入も「メディア」(サイト)から「人」(SNSを通した口コミ)にシフトして来ています。

ただ、どちらにしても情報の起点としてのウェブサイトや会社情報がスタートになります。ご相談から、お気軽にお問い合わせください。

代表者	宮澤 利行
支 部	小平第3支部
住 所	小平市回田町247-7 ヴィラあかねB-201
電 話	090-1779-5540
FAX	042-312-4193
H P	http://www.nomade.biz/

新入会員紹介コーナー



ひとひつ

高機能・シンプルで美しいデザインの

ホームページを低料金で

弊社はホームページの制作・メンテナンスを主な業務とする会社です。平成13年創業、所在地は東久留米市前沢です。

創業時、WEB関連の高度な業務を行える個人事務所のようなものを目標にしましたが、現在、業務内容が、当初イメージしていたようなものになっていますので、その点では満足しています。

弊社のコンセプトは、①高機能、②シンプルでデザイン、③低料金です。

①の高機能については、現在の技術的な拡張の全体を視野に入れて、取り入れられるものは可能な限り取り入れるということです。ホームページビルダーのような商品の登場によって、ホームページは誰でも作れるような時代になりましたが、一方でWEBをめぐる技術はますます高度化・複雑化し、一般の方にはますます手に負えない状況になっています。弊社では、WEB関連の最新の技術に精通し、制作料にかかわらず、採用できるものは可能な限り採用するようにしています。

②のシンプルなデザインについては、業種によりデザインの傾向は異なりますが、弊社では、ホームページのデザインは基本的にシンプルであるべきだと考えています。アメリカ

カやイギリスのホームページを見ると、意外とシンプルなことに驚かされますが、ホームページのデザインの一つの方向性を示しているように思います。

③の低料金についてですが、弊社の料金は廉価です。20ページ程度のホームページを制作する場合、業界では会社により30万円〜80万円になります。弊社ではその半分または半分の費用で可能です。また、他社では別途取扱いのスマートフォン・タブレット対応、ユーザーが自由に更新できるCMS（コンテンツ・マネージメント・システム）の導入も、弊社では、その価格内で行えます。

趣味は真空管式のラジオ製作です。市販のキットはすでに数種類買い求めてありますが、忙しいので、なかなか作れません。少年期から音楽も好きです。

その他、元々生命保険会社に勤務していましたので、会社の事業とは別に、アフラックの代理店、行政書士・社会保険労務士・マンション管理士事務所を運営しています。社会保険労務士としては数社の顧問業務を行い、マンション管理士としては、東久留米のマンション管理組合連絡会に参加しています。

DATA

有限会社スタジオドリームリビング 代表取締役 徳田 賢一

所在地 〒203-0032 東京都東久留米市前沢2-9-3

TEL 042-474-1924

URL <http://homepage1.nifty.com/living1/>

FAX 042-474-1922

メールマガジンのご案内
東京都「公売情報」
お知らせメール

登録
無料

詳細は主税局HPへ

主税局メルマガ

検索



お問い合わせ先 徴収部 徴収指導課 徴収指導係 03-5388-3024



厚生親睦ゴルフ大会の チャリティ募金について

去る5月29日(木) 高坂カントリークラブで開催された第21回厚生親睦チャリティゴルフ大会において参加した皆様より82,000円を募金して頂きました。

前年度の繰越し分7,000円を合わせた合計89,000円の寄付先を7月11日に開催した第2回組織・厚生委員会において審議した結果、今年度は寄付を行わず金額がもう少し増えるまで積み立てて来年度以降に寄付することとなりました。寄付先は来年度の組織・厚生委員会において改めて審議されます。

10月15日(水)は東村山法人会の 統一会員増強デーです!!

会員増強期間：10月15日(水)～11月14日(金)

セミナーDVDレンタルサービス

多彩なバリエーションと一流の講師陣による豊富なコンテンツが満載

会員だけの
特典!!

料金無料!!

セミナー インターネット DVD でレンタル予約 レンタルサービス!

会社や自宅にしながら インターネットから見たいセミナーが予約できます。

インターネットで サンプル視聴 できるので、興味あるDVDやCDが予約できます。

忙しくてセミナーや研修会に 参加できない方 などに最適。



STEP1



STEP2



STEP3



豊富なセミナーと一流の講師陣がバックアップします。

■一般経営 ■政治経済 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル ■著名人 ■研修・人材育成 ■実務家 ■労務 ■税務・財務・経理 ■法律

東村山法人会ホームページ「<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/>」よりお申込み頂けます!!

全法連・東法連の表彰

平成25年度の全法連・東法連感謝状及び記念品の贈呈式が6月12日(木)明治記念館で来賓の皆様ご臨席のもと盛大に行われました。

敬称略・支部・五十音順

全法連功労者表彰

【小 平】 林 新 (常任理事) 【清 瀬】 西澤 聡 (常任理事)

東法連功労者表彰

【東 村 山】 櫻井 武 (副支部長) 【西 東 京】 白川 義勝 (副支部長)
 【東 村 山】 中條 基成 (常任理事) 【東久留米】 若林 晃 (理 事)
 【小 平】 吉田 聖 (広報委員) 【清 瀬】 恩田健次郎 (理 事)

東法連会員増強功労者表彰

【小 平】 神石 直樹 (副支部長) 【清 瀬】 恩田健次郎 (理 事)
 【西 東 京】 鎌田 忠詞 (常任理事)

第1回厚生連絡協議会を開催

7月11日(金)16時より法人会館において法人会の本部役員と組織・厚生委員の皆さん及び受託保険会社の幹部と推進員の皆さんが一堂に会し平成26年度第1回厚生連絡協議会が開催されました。

最初に、法人会を代表して小川会長が、次いで西村組織・厚生委員長が、その後受託会社を代表して大同生命保険(株)の渡邊多摩支社長が挨拶されました。引き続き受託各社からの説明に移り、経営者大型保障制度の誕生に関するDVDの放映と各保険の推進状況及び特色等が報告されました。

協議会後には交流会が開かれ法人会、受託会社相互の意思の疎通を図りました。



小川会長のご挨拶



西村組織・厚生委員長のご挨拶

平成26年度国内研修

第31回 法人会全国大会

今年度も栃木で開催されます第31回法人会全国大会への参加を兼ねた国内研修を計画致しました。会員の皆様のご参加をお待ちしています。

日 程 平成26年10月16日(木)～17日(土) 1泊2日

募集人員 20名(定員になり次第締切とさせていただきます)

研 修 1日目 法人会全国大会参加(栃木県総合文化センター)
→鬼怒川温泉若竹の庄(泊)

2日目 足尾銅山(見学)→富弘美術館(見学)



東村山 ブロック 日帰り研修会

東村山ブロックでは恒例の支部合同日帰り研修会を平成26年6月8日(日)にワイン工場、漬物工場、石和温泉(ホテルふじ)さくらんぼ狩りの行程で45名という大勢の参加により実施しました。

雨のやみやらぬ空模様の下、早朝7時30分東村山東口ロータリーに集合し市内の旅行会社の大型バスで山梨に向けて出発しました。車内の中では色とりどりの花が咲いている中、仁平副ブロック長の進行で始まり、白石ブロック長の挨拶、会員の皆様、今日は賛助会員の皆様も参加され法人会活動への協力もして頂き感謝と労いの言葉等がありました。その後バスの中では時間を忘れ楽しみながら和気あいあいのうちバスは勝沼ICで降りワイン工場、漬物工場と見学の後、昼食(石和温泉ホテルふじ)へと。今回はランチバイキングでおしゃべりの飛び交う華やかな昼食となり、お腹も気持ちも十分満たされた後、楽しみにしていたさくらんぼ狩りへ。

今年は春の大雪の為どこの農園も不作だとお話されていましたが、それでも皆さん赤く実ったさくらんぼ一つ一つお腹に入れて満足そうでした。帰りにチョッピリオ土産を頂き皆さん喜んでいました。

各支部の方々と色々と懇親の機会となり大変有意義でいつもより熱の入った日帰り研修会となり、参加された皆様のご協力により、より一層親睦を深めた楽しい一日を過ごすことが出来ました。参加された皆さんお疲れ様でした。



ホテルふじにて



法人会館において

生活習慣病健診を 実施しました

7月上旬から下旬にかけて平成26年度第1回目の一般財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が法人会館、田無タワー、東久留米スポーツセンターで行われました。本健診は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり割引価格で行えます。検査は健診項目によって3コースから選べ、オプション検査も追加できます。今年度の第2回目は来年2月に予定しています。是非ご利用下さい。

法人会行事のご案内

平成26年7月25日現在

月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所
9/2(火)	12:00	第3回広報委員会	法人会館	9/24(水)	13:00	労務経営相談会	法人会館
"	13:30	決算法人説明会	"	"	13:30	e-Tax・eLTAX講習会	"
9/4(木)	14:00	第2回総務委員会	"	9/26(金)	10:00	中小企業会計啓発・普及セミナー	"
9/9(火)	14:00	第3回組織・厚生委員会	"	10/7(火)	13:30	決算法人説明会	"
"	"	個別融資相談会	"	10/8(水)	13:00	労務経営相談会	"
9/10(水)	15:00	第5回税務教室	"	"	17:00	決算書作成講座	"
9/11(水)	14:00	第3回事業研修委員会	"	10/15(水)		会統一会員増強デー	"
9/17(水)	13:30	新設法人説明会	"	10/16(木)		国内研修及び法人会全国大会参加	栃木県宇都宮市
9/18(木)	13:30	第1回本部役員候補者等選考委員会	"	10/21(火)	14:00	個別融資相談会	法人会館
"	14:00	第2回正副会長会議	"	10/22(水)	13:30	新設法人説明会	"
"	14:45	第3回常任理事会	"	10/24(金)	9:30	グラウンド・ゴルフ大会	西東京市向台運動場
"	15:15	第3回理事会	"	"	13:30	経営実務講座	三多摩労働会館
"	16:00	第2回厚生連絡協議会	"	10/29(水)	15:00	第6回税務教室	法人会館
9/19(金)	13:30	経営実務講座	三多摩労働会館	10/30(木)	18:00	青年部会主催講演会	東村山市民ステーションザンパルネ
9/20(土)	10:00	租税・科学教室	多摩六都科学館				

応募作品をご紹介します

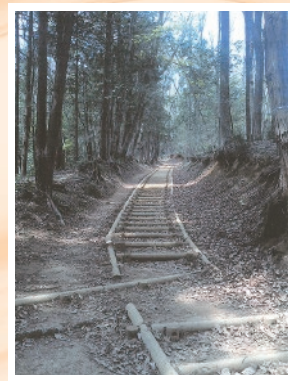
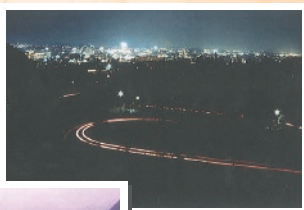
本紙の表紙を飾る写真を募集しています。
応募のなかから作品をご紹介します。



大阪市 内沼英城さん



東村山市
高尾進次郎さん



清瀬市 狩野徹さん

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

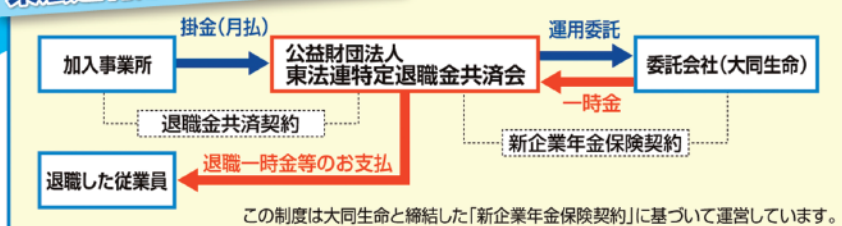


優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

特退共制度の⑤つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み



公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となつて昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>



ゴーヤの佃煮

Instructor 菅原 昭子



★レシピ★

つくりかた

- 1 ゴーヤは縦2つ切りにした後、種とワタを取り除き約7mmに輪切りにする。
- 2 熱湯に15分浸けて水切りする。
- 3 日光に1～3時間広げて干す。
- 4 鍋に㊸酢、㊹みりん、㊺砂糖(ザラメ)、㊻醤油を入れて煮立ったらゴーヤを入れて弱火で汁が無くなるまで煮詰める。
- 5 汁が無くなる寸前に㊼かつお節、㊽ちりめんじゃこ、㊾胡麻を入れて、よくからめて火を止める。

材 料

㊸ゴーヤ・・・・・・・・・・ 1 kg

調 味 料

㊹酢・・・・・・・・・・ 100cc

㊹みりん・・・・・・・・ 100cc

㊺砂糖(ザラメ)・・・・ 300 g

㊻醤油・・・・・・・・ 120～150cc

㊼かつお節・・・・・・ 15 g

㊽ちりめんじゃこ・・・・ 30 g

㊾胡麻・・・・・・・・ 適量



あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集しています



本紙の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

写 真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF推奨)

記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可。

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
〒189-0014 東村山市本町1-23-6

TEL : 042-394-7654
e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2か月前の月末までにご応募下さい。

- 4月号の締切は2月末まで
- 6月号の締切は4月末まで
- 8月号の締切は6月末まで
- 10月号の締切は8月末まで
- 12月号の締切は10月末まで
- 2月号の締切は12月末まで

公益社団法人東村山法人会報[234号] 平成26年8月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL : 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社ドライブドリームストーリー

禁
無
断
転
載